

令和2年12月18日
九州地方整備局
宮崎河川国道事務所

傷んだ舗装をコンクリート舗装で補修しました！ ～ 国道10号の全面通行止めを解除します ～

宮崎県宮崎市高岡町花見地区において、道路の舗装補修工事を行うため国道10号の全面通行止めを実施していましたが、工事が終了する見込みとなりましたので、下記のとおり **全面通行止めを解除** します。通行止めによりご利用のみなさまにはご不便をお掛けしました。ご理解とご協力をいただきありがとうございました。

記

1. 規制解除日時：令和2年12月26(土) 6:00
2. 規制解除対象：全ての ^{しやりょう} 車輛 及び歩行者
3. 規制解除区間：道の駅高岡交差点 ～ 花見工業団地付近交差点
4. その他：別紙を併せて参照してください。
この内容は宮崎河川国道事務所ホームページにも掲載しています。
(<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>)

【問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所

総括保全対策官 山口 光治 (やまぐち みつはる)
道路管理第二課長 谷口 廉宏 (たにぐち やすひろ)
電話：0985-24-8221 (代表)

国土交通省 都城国道維持出張所 (現場担当)

出張所長 稲積 みのり (いなづみ みのり)
電話：0986-38-0068



工事へのご協力



ありがとうございました！！

令和2年9月22日(火)より全面通行止めを実施しておりました、国道10号(道の駅高岡交差点～花見工業団地付近交差点)の舗装補修工事が12月26日に終了します。

ご利用の皆様、また地元の皆様には、工事期間中大変ご迷惑をおかけしました。3ヶ月という長期にわたり、全面通行止めにご協力いただいたことを、深く感謝申し上げます。

国土交通省では、今後とも、安全で快適な道路空間の提供に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。



～ 工事内容 ～

着手前



作業状況



完成



傷んだアスファルト舗装を、**長期にわたって変形が少なく耐久性に優れた「連続鉄筋コンクリート舗装」**により補修をしました。

詳しい工事内容については、Facebookにも投稿していますので、ぜひご覧ください！！

タイトル【道路工事の現場より中継です！～part1～】

宮崎河川国道事務所 Facebookはこちら [\(https://m.facebook.com/miyazaki.mlit.go.jp/\)](https://m.facebook.com/miyazaki.mlit.go.jp/)

工事に関するお問い合わせ、国道10号に関するお問い合わせは・・・



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure and Transport

九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

道路管理第二課 TEL:0985-24-8512

都城国道維持出張所 TEL:0985-69-3697

(<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>)

道路の異状を発見したら

道路緊急
ダイヤル **#9910**

全国共通・24時間受付無料